

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月14日
【中間会計期間】	第12期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
【会社名】	株式会社 ベネフィット・ワン
【英訳名】	Benefit One Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石徳生
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-4360-3159
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 管理担当 小山茂和
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-4360-3159
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 管理担当 小山茂和
【縦覧に供する場所】	株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店 (大阪市北区芝田一丁目1番4号) 株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社ベネフィット・ワン さいたま支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5) 株式会社ベネフィット・ワン 千葉支店 (千葉市中央区新町1000番地) 株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目6番1号) 株式会社ベネフィット・ワン 神戸支店 (神戸市中央区御幸通八丁目1番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	4,918,680	—	8,223,363
経常利益 (千円)	—	—	250,359	—	919,450
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	140,358	—	543,431
純資産額 (千円)	—	—	4,572,295	—	4,609,646
総資産額 (千円)	—	—	6,167,671	—	6,839,585
1株当たり純資産額 (円)	—	—	21,531.32	—	87,106.27
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	662.93	—	10,383.90
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	627.62	—	9,710.22
自己資本比率 (%)	—	—	74.0	—	67.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△195,796	—	771,985
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△694,808	—	△1,148,705
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△93,138	—	503,133
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,533,259	—	2,517,002
従業員数 (ほか、平均臨 時雇用者数) (名)	—	—	168 (434)	—	148 (338)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第11期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
3 第11期においては、平成17年5月20日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。
第12期中においては、平成18年4月1日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。
4 第12期中においては、株式会社グローバルヘルスケアを新たに連結の範囲に含めております。
5 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。
6 純資産額の算定にあたり、第12期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	2,753,910	4,066,617	4,357,737	6,018,222	8,075,936
経常利益 (千円)	52,617	113,628	226,951	790,000	951,097
中間(当期)純利益 (千円)	23,027	43,162	120,619	452,691	568,427
持分法を適用した場合の 投資損失 (千円)	—	15,368	—	—	—
資本金 (千円)	1,056,141	1,091,086	1,384,204	1,076,707	1,376,386
発行済株式総数 (株)	9,989	51,390	212,000	10,195	52,805
純資産額 (千円)	2,909,842	3,541,695	4,574,106	3,380,664	4,638,850
総資産額 (千円)	3,582,360	4,756,061	5,921,788	4,818,393	6,675,958
1株当たり純資産額 (円)	291,304.71	68,917.98	21,575.97	330,864.63	87,659.33
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	2,579.56	843.45	569.70	46,808.11	10,870.48
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	2,562.62	789.71	539.36	44,860.13	10,165.24
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	7,500.00	2,000.00
自己資本比率 (%)	81.2	74.5	77.2	70.2	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△220,952	△218,898	—	534,829	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△377,770	△636,137	—	△899,216	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	921,538	△49,134	—	940,728	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,137,061	1,486,418	—	2,390,588	—
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	136 (264)	152 (358)	152 (407)	147 (247)	136 (337)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期中は、当社は関連会社を有しないため持分法を適用した場合の投資損失は記載しておりません。

第10期は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため持分法を適用した場合の投資損失は記載しておりません。

第11期より連結財務諸表を作成しているため、第12期中及び第11期の持分法を適用した場合の投資損失は記載しておりません。

3 第11期中及び第11期においては、平成17年5月20日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。

第12期中においては、平成18年4月1日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

4 第10期の1株当たり年間配当額7,500円には、上場記念配当2,500円を含んでおります。

5 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第12期中及び第11期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

6 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。

7 純資産額の算定にあたり、第12期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間においてカタログギフト販売を営む関係会社が1社増加しました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エグゼキューブ株式会社	大阪市中央区	118,500	カタログギフト 販売	35.0	役員の兼任2名（うち1名 当社執行役員）

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	168 (434)
合計	168 (434)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（ ）は、契約社員及び派遣社員の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。
- 3 事業の種類別セグメント及び事業の部門別は記載していないため、全社共通として記載しております。
- 4 従業員数が当中間連結会計期間において20名増加したのは、業容拡大に伴うものであります。
- 5 契約社員及び派遣社員の期間平均雇用人員数が当中間連結会計期間において96名増加したのは、主として、当社カスタマーセンターの繁忙期に伴う人員増によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	152 (407)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（ ）は、契約社員及び派遣社員の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。
- 3 従業員数が当中間会計期間において16名増加したのは、業容拡大に伴うものであります。
- 4 契約社員及び派遣社員の期間平均雇用人員数が当中間会計期間において70名増加したのは、主としてカスタマーセンターの繁忙期に伴う人員増によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当社グループは、前連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため前中間連結会計期間との対比は記載しておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済が拡大する中で輸出は増加を続け、高水準の企業収益を背景に、設備投資は引き続き増加しております。今後についても、生産・所得・支出の好循環が作用するもとで、輸出および国内民間需要も引き続き増加し、息の長い成長が続くとみられます。

このような経済状況の中、当社グループの主要顧客である大企業、官公庁等は、福利厚生に関して効率性を追求すると共に社員の価値観・ニーズに合致した多様で充実したサービスを従業員に提供する為、福利厚生企業へのアウトソーシングを推進しており、依然高い成長力の市場になっております。

当社といたしましては、引き続き、従業員満足度の高いサービスを提供すると共にトータルコンペーションのソリューション営業（提案営業）を強化してまいります。

また、当社は、福利厚生事業を中核事業としておりますが、近年、顧客重視の観点から会員企業に対し顧客向けサービスの提供に注力してまいりました。かかる観点から昨年度に新設致しました「株式会社ベネフィットワン・パートナーズ」の、カスタマー・ロイヤリティ・プログラム事業（企業顧客満足度向上のための物販及びサービス提供事業）等、サービスコンテンツの再構築による新規事業を加速してまいります。

こうした取組みの結果、当中間連結会計期間の売上高は4,918,680千円、営業利益は266,750千円、経常利益は250,359千円、中間純利益は140,358千円となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

①福利厚生部門

当部門におきましては、積極的な営業展開を行い新規サービス開始に努めた結果、当中間連結会計期間の売上高は4,556,942千円となりました。

②物販部門

当部門におきましては、会員制ショッピングの売上を中心に販売活動を行い、当中間連結会計期間の売上高は361,738千円となりました。

また、当社グループの売上原価は、通常の営業の形態として、下半期に比べ上半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上原価と下半期の売上原価との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

なお、前連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、売上高および売上原価の対比は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前中間純利益が250,359千円となりましたが、有形固定資産・無形固定資産および投資有価証券の取得等により、前連結会計期間末に比べ、983,743千円減少し、平成18年9月中間期末現在の残高は1,533,259千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は195,796千円となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益が250,359千円となりましたが、年度末に集中するカタログ仕入の買掛金支払を中心に仕入債務の減少が441,640千円、法人税等の支払が179,218千円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は694,808千円となりました。

これは主に、システム改修により、サーバー機等の購入にともなう有形固定資産の取得による支出177,025千円及びソフトウェアなど無形固定資産の取得による支出214,425千円、また投資有価証券の取得による支出223,749千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は93,138千円となりました。

これは主に、利益処分による配当金の支払によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)	前年同期比(%)
福利厚生代行サービス	4,556,942	—
商品販売	361,738	—
合計	4,918,680	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において研究開発活動に該当する事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

提出会社の本社事務スペース増強に伴う設備工事等については、平成18年6月に完了しております。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	ゲストハウス (千葉県 館山市)	福利厚生部門	ゲストハウス (新設)	170,000	27,000	自己資金	平成18年 9月	平成19年 3月	(注) 2
	ゲストハウス (山梨県 南都留郡)	福利厚生部門	ゲストハウス (新設)	130,000	48,000	自己資金	平成18年 9月	平成19年 3月	(注) 2
	松山カスタマ ーセンター (愛媛県 松山市)	福利厚生部門	カスタマーセ ンター(新設)	140,000	—	自己資金	平成18年 12月	平成19年 1月	オペレーター 100席等の新 設拡充
合 計				440,000	75,000	—	—	—	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 新規事業として会員制リゾート施設を新設するものであります。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月14日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	212,000	212,340	東京証券取引所 市場第二部	(注) 1
計	212,000	212,340	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（新株引受権の行使を含む。以下同様）により発行された株式数は、含まれておりません。

3 ジャスダック証券取引所については、平成18年7月28日に上場廃止の申請を行い、同年8月29日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成12年3月22日決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,180 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 7,500	同左
新株予約権の行使期間	平成14年4月1日から 平成22年3月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500 資本組入額 3,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うことが できない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 ① 新株引受権の割当を受けた者（以下「乙」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。

③ 乙は、当社指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。

- ④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
- ⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。
- ⑥ 権利行使により取得した株式が、ストック・オプション付与契約書4条第1項により開設される野村證券株式会社の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

② 平成12年4月21日決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	780	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 7,500	同左
新株予約権の行使期間	平成14年4月25日から 平成22年4月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500 資本組入額 3,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うことが できない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
- ② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
- ③ 乙は、当社指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。
- ④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
- ⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。
- ⑥ 権利行使により取得した株式が、ストック・オプション付与契約書4条第1項により開設される野村證券株式会社の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

③ 平成13年3月14日決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 27,179	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成23年3月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,179 資本組入額 13,590	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うことが できない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
- ② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。

- ③ 乙は、当社指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行使することができない。
 - ④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
 - ⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。
 - ⑥ 権利行使により取得した株式が、ストック・オプション付与契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成15年6月26日決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	280(注)2	同左(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 30,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注)1 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または、当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。

② 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

② 平成16年6月28日決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	100(注)2	83(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	1,660
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注)1 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の特別顧問の地位にあることを要す。

② 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日 (注) 1	158,415	211,220	—	1,376,386	—	1,316,386
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注) 2	780	212,000	7,818	1,384,204	7,818	1,324,204

(注) 1 平成18年4月1日に、平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割したことによるものであります。

2 平成18年4月1日から平成18年9月30日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使（旧新株引受権の行使を含む。）によるものであります。

3 平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、新株予約権の行使（旧新株引受権の行使を含む。）により、発行済株式総数が340株、資本金が5,950千円及び資本準備金が5,950千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナ	東京都千代田区大手町2丁目1-1	117,200	55.28
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	18,000	8.49
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サー ビス ロンドン/ジ ャスデック/ユーケー レジデント (常任代理人 香港上 海銀行東京支店カス トディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE NW1 6AA LONDON (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,500	4.01
白石徳生	東京都八王子市	4,060	1.92
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,408	1.14
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505019 (常任代理人 株式会 社みずほコーポレート 銀行 兜町証券決済業 務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,250	1.06
ザ チェース マンハ ッタン バンク エス エイ ロンドン エス エル オムニバス ア カウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,240	1.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	2,000	0.94
東京海上日動火災保険 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,000	0.94
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命丸の内ビル	2,000	0.94
計	—	160,658	75.78

(注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,408株であります。

- 2 次の法人から、前事業年度中に大量保有報告書の写しの送付があり（報告義務発生日 平成18年3月31日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
シオズミアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目2番6号	13,624	6.50

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,000	212,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	212,000	—	—
総株主の議決権	—	212,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が15株(議決権15個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	236,000	181,000	156,000	129,000	130,000	126,000
最低(円)	160,000	150,000	110,000	92,700	97,500	113,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、前連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)および当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表および中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月 30 日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			1,332,619		2,316,490	
2 受取手形及び売掛金			1,056,772		870,627	
3 有価証券			200,640		200,512	
4 たな卸資産			156,350		219,285	
5 その他			362,089		488,895	
貸倒引当金			△ 6,713		△3,284	
流動資産合計			3,101,758	50.3	4,092,527	59.8
II 固定資産						
1 有形固定資産	※ 1		586,364		458,570	
2 無形固定資産						
(1) のれん		91,969			—	
(2) ソフトウェア		971,061			786,348	
(3) その他		5,495	1,068,526		64,731	851,079
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		481,893			548,393	
(2) 長期性預金		400,000			400,000	
(3) その他		529,128	1,411,021		489,014	1,437,407
固定資産合計			3,065,912	49.7	2,747,058	40.2
資産合計			6,167,671	100.0	6,839,585	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30 日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金			559,745			1,001,385	
2 短期借入金			8,508			—	
3 未払法人税等			133,069			193,658	
4 未払金			266,836			520,012	
5 その他			556,515			399,111	
流動負債合計			1,524,674	24.7		2,114,168	30.9
II 固定負債							
1 長期借入金			11,029			—	
2 繰延税金負債			53,001			114,309	
3 その他			6,670			—	
固定負債合計			70,701	1.2		114,309	1.7
負債合計			1,595,375	25.9		2,228,478	32.6
(少数株主持分)							
少数株主持分			—	—		1,460	0.0
(資本の部)							
I 資本金			—	—		1,376,386	20.1
II 資本剰余金			—	—		1,316,386	19.2
III 利益剰余金			—	—		1,742,427	25.5
IV その他有価証券 評価差額金			—	—		174,446	2.6
資本合計			—	—		4,609,646	67.4
負債、少数株主持分 及び資本合計			—	—		6,839,585	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,384,204	22.4	—	—
2 資本剰余金		1,324,204	21.5	—	—
3 利益剰余金		1,767,176	28.6	—	—
株主資本合計		4,475,585	72.5	—	—
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		89,055	1.5	—	—
評価・換算差額等合 計		89,055	1.5	—	—
III 少数株主持分		7,654	0.1	—	—
純資産合計		4,572,295	74.1	—	—
負債純資産合計		6,167,671	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		4,918,680	100.0		8,223,363	100.0
II 売上原価			3,333,144	67.8		5,069,882	61.7
売上総利益			1,585,535	32.2		3,153,480	38.3
III 販売費及び一般管理費			1,318,785	26.8		2,185,539	26.6
営業利益			266,750	5.4		967,940	11.7
IV 営業外収益	※ 2						
1 受取利息		1,052			1,187		
2 受取配当金		904			518		
3 受取手数料		460			910		
4 その他		741	3,158	0.1	641	3,257	0.1
V 営業外費用							
1 持分法による 投資損失		15,592			29,622		
2 新株発行費		3,920			22,072		
3 その他		36	19,549	0.4	53	51,748	0.6
経常利益			250,359	5.1		919,450	11.2
VI 特別損失	※ 2	—	—	—	29,250	29,250	0.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			250,359	5.1		890,199	10.8
法人税、住民税 及び事業税		118,483			354,015		
法人税等調整額		△7,551	110,932	2.2	△6,457	347,557	4.2
少数株主損失			930	0.0		789	0.0
中間(当期)純利益			140,358	2.9		543,431	6.6

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前連結会計年度の要約連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,016,707
II 資本剰余金増加高			
1 公募増資による新株式の 発行		279,075	
2 ストックオプション行使 による新株式の発行		20,603	299,678
III 資本剰余金期末残高			1,316,386
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			1,287,167
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		543,431	543,431
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		76,462	
2 役員賞与		7,500	
3 持分法適用会社増加に伴 う減少高		4,207	88,170
IV 利益剰余金期末残高			1,742,427

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,376,386	1,316,386	1,742,427	4,435,199
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	7,818	7,818		15,637
利益処分による剰余金の配当			△105,610	△105,610
利益処分による役員賞与			△10,000	△10,000
中間純利益			140,358	140,358
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)				—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	7,818	7,818	24,748	40,385
平成18年9月30日残高(千円)	1,384,204	1,324,204	1,767,176	4,475,585

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	174,446	174,446	1,460	4,611,107
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				15,637
利益処分による剰余金の配当				△105,610
利益処分による役員賞与				△10,000
中間純利益				140,358
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△85,390	△85,390	6,194	△79,196
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△85,390	△85,390	6,194	△38,811
平成18年9月30日残高(千円)	89,055	89,055	7,654	4,572,295

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益		250,359	890,199
減価償却費		89,002	121,277
受取利息及び受取配当金		△1,956	△1,705
持分法による投資損益(利益:△)		15,592	29,622
売上債権の増減額(増加:△)		△186,144	△222,526
たな卸資産の増減額(増加:△)		65,326	△35,887
前払費用の増減額(増加:△)		147,262	△145,016
仕入債務の増減額(減少:△)		△441,640	307,835
未払金の増減額(減少:△)		△84,806	132,131
役員賞与の支払額		△10,000	△7,500
その他		138,467	57,666
小計		△18,534	1,126,097
利息及び配当金の受取額		1,956	2,360
法人税等の支払額		△179,218	△356,472
営業活動によるキャッシュ・フロー		△195,796	771,985
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△177,025	△455,359
無形固定資産の取得による支出		△214,425	△705,214
投資有価証券の取得による支出		△223,749	△6,000
関係会社株式の取得に伴う支出		△31,000	△46,000
連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出		△44,238	—
貸付金の回収による収入		42,100	—
貸付けによる支出		△16,300	△25,800
その他		△30,168	89,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		△694,808	△1,148,705

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		11,716	577,284
少数株主への株式の発行による収入		—	2,250
配当金の支払額		△104,854	△76,401
財務活動によるキャッシュ・フロー		△93,138	503,133
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△983,743	126,413
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		2,517,002	2,390,588
Ⅵ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	1,533,259	2,517,002

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 3 社 (新規 1 社、除外 0 社) 連結子会社の名称 ・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ ・株式会社スピークライン ・株式会社グローバルヘルスケア なお、非連結子会社はありません。 (新規) 株式の追加取得による持分法適用会社からの移行によるもの 株式会社グローバルヘルスケア 2 持分法の適用に関する事項 持分法関連会社 2 社 (新規 1 社、除外 1 社) 関連会社の名称 ・株式会社N A R P ・エグゼキューブ株式会社 全ての関連会社に持分法を適用しております。 (新規) 株式の取得による持分法の新規適用 エグゼキューブ株式会社 (除外) 株式の追加取得による連結子会社への移行によるもの 株式会社グローバルヘルスケア 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ② たな卸資産 商品 移動平均法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 2 社 連結子会社の名称 ・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ ・株式会社スピークライン なお、非連結子会社はありません。 2 持分法の適用に関する事項 持分法関連会社数 2 社 関連会社の名称 ・株式会社グローバルヘルスケア ・株式会社N A R P 全ての関連会社に持分法を適用しております。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) によっております。 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="225 461 507 629"> <tr> <td>建物</td><td>15～30年</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>16年</td></tr> <tr> <td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> ② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。 <table data-bbox="225 801 555 864"> <tr> <td>のれん</td><td>4年、5年</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>5年</td></tr> </table> ③ 長期前払費用 定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えて、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間においては計上しておりません。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	建物	15～30年	機械装置	16年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年	のれん	4年、5年	ソフトウェア	5年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="855 461 1137 629"> <tr> <td>建物</td><td>3～30年</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>16年</td></tr> <tr> <td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> ② 無形固定資産 定額法によっております。 但し、営業権については、5年間の均等償却、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。 ③ 長期前払費用 同左 (追加情報) (固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② (4) 重要なリース取引の処理方法 同左	建物	3～30年	機械装置	16年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年
建物	15～30年																								
機械装置	16年																								
船舶	5年																								
車両運搬具	6年																								
工具器具備品	3～15年																								
のれん	4年、5年																								
ソフトウェア	5年																								
建物	3～30年																								
機械装置	16年																								
船舶	5年																								
車両運搬具	6年																								
工具器具備品	3～15年																								

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を範囲としております。	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,564,641千円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理しておりました役員賞与を当中間連結会計期間から発生時に費用として会計処理することとしております。 これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。	————— —————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3 月31日)												
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 147,168千円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 101,242千円												
2 偶発債務 保証債務 次のとおり保証を行っております。	2 偶発債務 保証債務 次のとおり保証を行っております。												
<table><tr><td>被保証者</td><td>保証金額 (千円)</td><td>摘要</td></tr><tr><td>山中 孝一</td><td>388,087</td><td>建物賃借料</td></tr></table>	被保証者	保証金額 (千円)	摘要	山中 孝一	388,087	建物賃借料	<table><tr><td>被保証者</td><td>保証金額 (千円)</td><td>摘要</td></tr><tr><td>山中 孝一</td><td>418,087</td><td>建物賃借料</td></tr></table>	被保証者	保証金額 (千円)	摘要	山中 孝一	418,087	建物賃借料
被保証者	保証金額 (千円)	摘要											
山中 孝一	388,087	建物賃借料											
被保証者	保証金額 (千円)	摘要											
山中 孝一	418,087	建物賃借料											

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																										
※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>381,548千円</td></tr> <tr> <td>荷造運賃</td><td>248,182千円</td></tr> <tr> <td>支払地代家賃</td><td>63,063千円</td></tr> <tr> <td>リース料</td><td>48,977千円</td></tr> <tr> <td>賞与</td><td>48,454千円</td></tr> </table> ※2 _____ 3 当社グループの売上原価は、通常の営業の形態として、下半期に比べ上半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上原価と下半期の売上原価との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	給料手当	381,548千円	荷造運賃	248,182千円	支払地代家賃	63,063千円	リース料	48,977千円	賞与	48,454千円	※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>650,834千円</td></tr> <tr> <td>荷造運賃</td><td>313,048千円</td></tr> <tr> <td>支払地代家賃</td><td>119,492千円</td></tr> <tr> <td>リース料</td><td>112,080千円</td></tr> <tr> <td>賞与</td><td>100,463千円</td></tr> </table> ※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>21,763千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>111千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>21,875千円</td></tr> </table> 3 _____	給料手当	650,834千円	荷造運賃	313,048千円	支払地代家賃	119,492千円	リース料	112,080千円	賞与	100,463千円	建物	21,763千円	工具器具備品	111千円	合 計	21,875千円
給料手当	381,548千円																										
荷造運賃	248,182千円																										
支払地代家賃	63,063千円																										
リース料	48,977千円																										
賞与	48,454千円																										
給料手当	650,834千円																										
荷造運賃	313,048千円																										
支払地代家賃	119,492千円																										
リース料	112,080千円																										
賞与	100,463千円																										
建物	21,763千円																										
工具器具備品	111千円																										
合 計	21,875千円																										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	52,805	159,195	—	212,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加(平成18年4月1日付) 158,415株

新株予約権の行使による増加 780株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	105,610	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,332,619千円 有価証券勘定 200,640千円 現金及び現金同等物 1,533,259千円 現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,316,490千円 有価証券勘定 200,512千円 現金及び現金同等物 2,517,002千円 現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>中間期末 残高相当 額 (千円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>15,564</td><td>13,522</td><td>2,041</td></tr><tr><td>工具器 具備品</td><td>255,114</td><td>159,634</td><td>95,480</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>333,897</td><td>216,628</td><td>117,269</td></tr><tr><td>合計</td><td>604,576</td><td>389,785</td><td>214,791</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	建物	15,564	13,522	2,041	工具器 具備品	255,114	159,634	95,480	ソフト ウェア	333,897	216,628	117,269	合計	604,576	389,785	214,791	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>15,564</td><td>11,966</td><td>3,597</td></tr><tr><td>工具器 具備品</td><td>324,057</td><td>196,022</td><td>128,034</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>377,639</td><td>222,277</td><td>155,362</td></tr><tr><td>合計</td><td>717,261</td><td>430,266</td><td>286,994</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建物	15,564	11,966	3,597	工具器 具備品	324,057	196,022	128,034	ソフト ウェア	377,639	222,277	155,362	合計	717,261	430,266	286,994
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																																						
建物	15,564	13,522	2,041																																						
工具器 具備品	255,114	159,634	95,480																																						
ソフト ウェア	333,897	216,628	117,269																																						
合計	604,576	389,785	214,791																																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
建物	15,564	11,966	3,597																																						
工具器 具備品	324,057	196,022	128,034																																						
ソフト ウェア	377,639	222,277	155,362																																						
合計	717,261	430,266	286,994																																						
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																								
1 年内 107,873千円	1 年内 135,428千円																																								
1 年超 113,468千円	1 年超 159,456千円																																								
合 計 221,342千円	合 計 294,885千円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
支払リース料 75,671千円	支払リース料 175,541千円																																								
減価償却費相当額 71,575千円	減価償却費相当額 165,410千円																																								
支払利息相当額 2,798千円	支払利息相当額 8,444千円																																								
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																								
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																								
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																								
(減損損失について)	(減損損失について)																																								
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																																								

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	212,111	362,265	150,153
合計	212,111	362,265	150,153

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
マナー・マネジメント・ファンド	200,640
非上場株式	66,500

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	212,111	506,239	294,127
合計	212,111	506,239	294,127

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
マナー・マネジメント・ファンド	200,512
非上場株式	11,500

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社グローバルヘルスケア
被取得企業の事業の内容	健康支援プログラム開発・提供
企業結合を行った主な理由	福利厚生事業の受託先へのサービス多角化
企業結合日	平成18年7月24日
企業結合の法的形式	第三者割当増資による新株発行の引受による取得
結合後の企業の名称	株式会社グローバルヘルスケア
取得した議決権比率	70.4%(50.4%追加取得)

2 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当中間連結会計期間末において株式の取得がおこなわれたものとみなして処理しており、当中間連結会計期間の業績には持分法による投資損益(議決権所有割合20.0%)を含んでおります。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 75,000千円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 75,000千円

全て現金で支出しています。

4 発生したのれんの金額等

(1) のれん(商標)の金額 44,474千円

(2) 発生原因

株式会社グローバルヘルスケア社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年定額法で償却しています。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 35,882千円

固定資産 21,467千円

資産計 57,349千円

流動負債 20,968千円

固定負債 12,283千円

負債計 33,251千円

6 当該企業結合が当中間連結会計期間開始日に完了したと仮定したときの当中間連結会計期間の売上高等の概算額

売上高	4,927,036千円
営業利益	229,313千円
経常利益	218,629千円
中間純利益	119,208千円

(注) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

- ①企業結合が中間連結会計期間開始日に完了し、当中間連結会計期間開始の日から株式会社グローバルヘルスケアの議決権の所有割合は70.4%であると仮定して、売上高および損益情報を計算しております。
- ②のれんの償却期間および償却方法は当中間連結会計期間開始の日から4年定額法で償却しております。
- ③当該注記情報については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 21,531円32銭	1株当たり純資産額 87,106円27銭
1株当たり中間純利益 662円93銭	1株当たり当期純利益 10,383円90銭
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 627円62銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 9,710円22銭
当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき 4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定 した場合の前連結会計年度における1株当たり情 報については以下のとおりとなります。 (前連結会計年度) 1株当たり純資産 21,776円56銭 1株当たり当期純利益 2,595円97銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,427円55銭	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(中間)連結損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	140,358	543,431
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	140,358	533,431
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
利益処分による役員賞与金	—	10,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	10,000
普通株式の期中平均株式数(株)	211,722	51,371
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内 訳(株)		
新株引受権	6,021	2,010
新株予約権	5,889	1,554
普通株式増加数(株)	11,910	3,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
	平成18年2月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成18年4月1日をもって普通株式1株につき4株の割合をもって分割しております。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 158,415株 (2) 分割方法 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割しております。 2. 配当起算日 平成18年4月1日 当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当連結会計年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td><td>21,776円56銭</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td><td>2,595円97銭</td></tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td><td>2,427円55銭</td></tr> </tbody> </table>	当連結会計年度		1株当たり純資産額	21,776円56銭	1株当たり当期純利益	2,595円97銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,427円55銭
当連結会計年度									
1株当たり純資産額	21,776円56銭								
1株当たり当期純利益	2,595円97銭								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,427円55銭								

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,285,917		1,296,610		2,252,276	
2 売掛金		725,815		849,565		734,174	
3 有価証券		200,501		200,640		200,512	
4 たな卸資産		117,953		106,792		188,917	
5 前払費用		162,900		231,855		381,161	
6 その他		61,710		122,438		128,283	
貸倒引当金		△2,914		△6,709		△3,284	
流動資産合計		2,551,883	53.7	2,801,193	47.3	3,882,041	58.1
II 固定資産	※ 1						
1 有形固定資産							
(1) 建物		121,175		125,899		127,247	
(2) 機械装置		736		—		—	
(3) 船舶		4,845		56,510		3,749	
(4) 車両運搬具		3,442		2,344		2,789	
(5) 工具器具備品		154,415		171,142		182,860	
(6) 土地		137,336		139,589		139,589	
(7) 建設仮勘定		—		86,178		—	
有形固定資産合計		421,951		581,665		456,236	
2 無形固定資産							
(1) 営業権		71,292		—		—	
(2) ソフトウェア		—		314,419		184,653	
(3) ソフトウェア 仮勘定		364,073		655,609		601,695	
(4) その他		94,077		5,495		5,337	
無形固定資産合計		529,443		975,524		791,685	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		341,812		423,765		517,739	
(2) 長期性預金		400,000		400,000		400,000	
(3) その他		510,969		739,640		628,256	
投資その他の資産 合計		1,252,781		1,563,405		1,545,995	
固定資産合計		2,204,177	46.3	3,120,595	52.7	2,793,917	41.9
資産合計		4,756,061	100.0	5,921,788	100.0	6,675,958	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成18年 9 月 30 日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年 3 月 31 日)					
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
(負債の部)											
I 流動負債	※ 2										
1 買掛金			414, 064			511, 833			954, 166		
2 未払金			264, 644			235, 008			471, 704		
3 未払法人税等			48, 788			112, 171			191, 983		
4 その他			373, 710			443, 592			309, 826		
流動負債合計			1, 101, 207	23. 1		1, 302, 605	22. 0		1, 927, 681	28. 9	
II 固定負債											
1 繰延税金負債				113, 158			38, 405			109, 426	
2 その他				—			6, 670			—	
固定負債合計				113, 158	2. 4		45, 076	0. 8		109, 426	1. 6
負債合計				1, 214, 366	25. 5		1, 347, 681	22. 8		2, 037, 107	30. 5
(資本の部)											
I 資本金			1, 091, 086	23. 0		—	—		1, 376, 386	20. 6	
II 資本剰余金											
1 資本準備金			1, 031, 086			—			1, 316, 386		
資本剰余金合計			1, 031, 086	21. 7		—	—		1, 316, 386	19. 7	
III 利益剰余金											
1 任意積立金			800, 000			—			800, 000		
2 中間(当期) 未処分利益			446, 367			—			971, 632		
利益剰余金合計			1, 246, 367	26. 2		—	—		1, 771, 632	26. 6	
IV その他有価証券 評価差額金			173, 155	3. 6		—	—		174, 446	2. 6	
資本合計			3, 541, 695	74. 5		—	—		4, 638, 850	69. 5	
負債及び資本合計			4, 756, 061	100. 0		—	—		6, 675, 958	100. 0	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1 資本金			—	—		1, 384, 204	23. 4		—	—	
2 資本剰余金											
(1) 資本準備金		—			1, 324, 204			—			
資本剰余金合計			—	—		1, 324, 204	22. 3		—	—	
3 利益剰余金											
(1) その他利益剰余金											
別途積立金		—			1, 200, 000			—			
繰越利益剰余金		—			576, 641			—			
利益剰余金合計			—	—		1, 776, 641	30. 0		—	—	
株主資本合計			—	—		4, 485, 050	75. 7		—	—	
II 評価・換算差額等											
1 その他有価証券 評価差額金			—	—		89, 055	1. 5		—	—	
評価・換算差額等 合計			—	—		89, 055	1. 5		—	—	
純資産合計			—	—		4, 574, 106	77. 2		—	—	
負債純資産合計			—	—		5, 921, 788	100. 0		—	—	

② 【中間損益計算書】

[illegible]

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	1,376,386	1,316,386	1,316,386	800,000	971,632	1,771,632	4,464,404
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	7,818	7,818	7,818				15,637
利益処分による別途積立金の積立				400,000	△400,000	—	—
利益処分による剰余金の配当				—	△105,610	△105,610	△105,610
利益処分による役員賞与の支給額				—	△10,000	△10,000	△10,000
中間純利益				—	120,619	120,619	120,619
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	7,818	7,818	7,818	400,000	△394,991	5,009	20,646
平成18年9月30日残高(千円)	1,384,204	1,324,204	1,324,204	1,200,000	576,641	1,776,641	4,485,050

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	174,446	174,446	4,638,850
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			15,637
利益処分による別途積立金の積立て			—
利益処分による剰余金の配当			△105,610
利益処分による役員賞与の支給額			△10,000
中間純利益			120,619
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△85,390	△85,390	△85,390
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△85,390	△85,390	△64,744
平成18年9月30日残高(千円)	89,055	89,055	4,574,106

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30 日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		86,965
減価償却費		43,690
貸倒引当金の増減額(減少:△)		110
受取利息及び配当金		△953
新株発行費		1,530
固定資産除却損		21,875
売上債権の増減額(増加:△)		△77,714
たな卸資産の増減額(増加:△)		65,443
前払費用の増減額(増加:△)		73,244
その他資産の増減額(増加:△)		△2,589
仕入債務の増減額(減少:△)		△279,605
未払消費税等の増減額(減少:△)		△46,274
未払金の増減額(減少:△)		15,289
その他負債の増減額(減少:△)		71,985
役員賞与金の支払額		△7,500
小計		△34,503
利息及び配当金の受取額		1,608
法人税等の支払額		△186,002
営業活動によるキャッシュ・フロー		△218,898
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期性預金の預入による支出		△200,000
長期性預金の払戻による収入		300,000
有形固定資産の取得による支出		△319,471
無形固定資産の取得による支出		△370,036
投資有価証券の取得による支出		△6,000
貸付けによる支出		△6,500
敷金保証金の差入による支出		△12,027
敷金保証金の回収による収入		48,255
関係会社株式の取得による支出		△46,000
その他		△24,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		△636,137
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		27,227
配当金の支払額		△76,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		△49,134
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△904,170
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,390,588
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	1,486,418

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①関連会社株式 移動平均法による原価法によ っております。 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格 等に基づく時価法(評価差 額は、全部資本直入法によ り処理し、売却原価は、移 動平均法により算定)によ っております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 によっております。 (2) たな卸資産 ① 商品 移動平均法による原価法 によっております。 ② 貯蔵品 最終仕入原価法によっ ております。 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年 4 月 1 日 以降取得した建物(建物附属設 備は除く)については、定額 法によっております。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 3～30年 機械装置 16年 船舶 5 年 車両運搬具 6 年 工具器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 但し、営業権については、 5年間の均等償却、自社利用 のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間 (5年)による定額法によっ ております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っております。 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格 等に基づく時価法(評価差 額は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は、 移動平均法により算定)に よっております。 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 ① 商品 同左 ② 貯蔵品 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年 4 月 1 日 以降取得した建物(建物附属設 備は除く)については、定額 法によっております。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 15～30年 船舶 5 年 車両運搬具 6 年 工具器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 ソフトウェア 5 年 (3) 長期前払費用 同左	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額 は、全部資本直入法により 処理し、売却原価は、移動 平均法により算定)によっ ております。 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 ① 商品 同左 ② 貯蔵品 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年 4 月 1 日 以降取得した建物(建物附属設 備は除く)については、定額 法によっております。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 3～30年 機械装置 16年 船舶 5 年 車両運搬具 6 年 工具器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 但し、営業権については、 5年間の均等償却、自社利用 のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間 (5年)による定額法によっ ております。 (3) 長期前払費用 同左

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
3 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 4 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) _____ 5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を範囲としております。 7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	3 繰延資産の処理方法 新株発行費 同左 4 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左 (2)役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えて、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 なお、当中間会計期間においては計上しておりません。 5 リース取引の処理方法 同左 6 _____ 7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左	3 繰延資産の処理方法 新株発行費 同左 4 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左 (2) _____ 5 リース取引の処理方法 同左 6 _____ 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,574,106千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理しておりました役員賞与を当中間会計期間から発生時に費用として会計処理することとしております。 これによる損益に与える影響はありません。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」(前中間会計期間末41,458千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。	(中間貸借対照表) 前中間会計期間において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」(前中間会計期間末88,536千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額 52,786千円 ※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 3 _____	※1 有形固定資産の減価償却累計額 145,487千円 ※2 消費税等の取扱い 同左 3 偶発債務 保証債務 次のとおり保証を行っております。 <table border="1"> <tr> <th>被保証者</th><th>保証金額 (千円)</th><th>摘要</th></tr> <tr> <td>山中 孝一</td><td>388,087</td><td>建物賃借料</td></tr> </table>	被保証者	保証金額 (千円)	摘要	山中 孝一	388,087	建物賃借料	※1 有形固定資産の減価償却累計額 100,179千円 ※2 _____ 3 偶発債務 保証債務 次のとおり保証を行っております。 <table border="1"> <tr> <th>被保証者</th><th>保証金額 (千円)</th><th>摘要</th></tr> <tr> <td>山中 孝一</td><td>418,087</td><td>建物賃借料</td></tr> </table>	被保証者	保証金額 (千円)	摘要	山中 孝一	418,087	建物賃借料
被保証者	保証金額 (千円)	摘要												
山中 孝一	388,087	建物賃借料												
被保証者	保証金額 (千円)	摘要												
山中 孝一	418,087	建物賃借料												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息配当金 953千円 受取手数料 421千円 ※2 営業外費用の主要項目 新株発行費 1,530千円 ※3 特別損失の主要項目 固定資産 21,875千円 除却損 なお、資産の種類については下記のとおりであります。 建物 21,763千円 工具器具備品 111千円 合計 21,875千円 4 減価償却実施額 有形固定資産 24,546千円 無形固定資産 19,143千円 5 当社の売上原価は、通常の営業の形態として、下半期に比べ上半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きいため、事業年度の上半期の売上原価と下半期の売上原価との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	※1 営業外収益の主要項目 受取利息配当金 1,952千円 受取手数料 1,060千円 受取賃貸料 9,431千円 ※2 営業外費用の主要項目 新株発行費 3,920千円 ※3 特別損失の主要項目 関係会社株式 23,871千円 評価損 4 減価償却実施額 有形固定資産 45,308千円 無形固定資産 31,550千円 5 同左	※1 営業外収益の主要項目 受取利息配当金 1,705千円 受取手数料 1,110千円 ※2 営業外費用の主要項目 新株発行費 22,072千円 ※3 特別損失の主要項目 固定資産 21,875千円 除却損 関係会社株式 12,000千円 評価損 なお、資産の種類については下記のとおりであります。 建物 21,763千円 工具器具備品 111千円 合計 21,875千円 4 減価償却実施額 有形固定資産 72,874千円 無形固定資産 43,373千円 5 _____

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項に関し、該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
※	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に記載さ れている科目の金額との関係
(平成17年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,285,917千円
有価証券勘定	200,501千円
現金及び現金同等物	1,486,418千円
※	現金及び現金同等物とした「有 価証券」は全額「マネー・マネ ジメント・ファンド」でありま す。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30 日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30 日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31 日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額																																																												
<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額(千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残 高相当額(千 円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>24,779</td><td>18,703</td><td>6,075</td></tr><tr><td>工具器具備 品</td><td>350,701</td><td>185,617</td><td>165,083</td></tr><tr><td>ソフトウェ ア</td><td>416,841</td><td>219,429</td><td>197,412</td></tr><tr><td>合計</td><td>792,322</td><td>423,750</td><td>368,572</td></tr></table>		取得価額相 当額(千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	中間期末残 高相当額(千 円)	建物	24,779	18,703	6,075	工具器具備 品	350,701	185,617	165,083	ソフトウェ ア	416,841	219,429	197,412	合計	792,322	423,750	368,572	<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額(千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残 高相当額(千 円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>15,564</td><td>13,522</td><td>2,041</td></tr><tr><td>工具器具備 品</td><td>255,114</td><td>159,634</td><td>95,480</td></tr><tr><td>ソフトウェ ア</td><td>333,897</td><td>216,628</td><td>117,269</td></tr><tr><td>合計</td><td>604,576</td><td>389,785</td><td>214,791</td></tr></table>		取得価額相 当額(千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	中間期末残 高相当額(千 円)	建物	15,564	13,522	2,041	工具器具備 品	255,114	159,634	95,480	ソフトウェ ア	333,897	216,628	117,269	合計	604,576	389,785	214,791	<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額(千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額(千円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>15,564</td><td>11,966</td><td>3,597</td></tr><tr><td>工具器具備 品</td><td>324,057</td><td>196,022</td><td>128,034</td></tr><tr><td>ソフトウェ ア</td><td>377,639</td><td>222,277</td><td>155,362</td></tr><tr><td>合計</td><td>717,261</td><td>430,266</td><td>286,994</td></tr></table>		取得価額相 当額(千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額(千円)	建物	15,564	11,966	3,597	工具器具備 品	324,057	196,022	128,034	ソフトウェ ア	377,639	222,277	155,362	合計	717,261	430,266	286,994
	取得価額相 当額(千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	中間期末残 高相当額(千 円)																																																											
建物	24,779	18,703	6,075																																																											
工具器具備 品	350,701	185,617	165,083																																																											
ソフトウェ ア	416,841	219,429	197,412																																																											
合計	792,322	423,750	368,572																																																											
	取得価額相 当額(千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	中間期末残 高相当額(千 円)																																																											
建物	15,564	13,522	2,041																																																											
工具器具備 品	255,114	159,634	95,480																																																											
ソフトウェ ア	333,897	216,628	117,269																																																											
合計	604,576	389,785	214,791																																																											
	取得価額相 当額(千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額(千円)																																																											
建物	15,564	11,966	3,597																																																											
工具器具備 品	324,057	196,022	128,034																																																											
ソフトウェ ア	377,639	222,277	155,362																																																											
合計	717,261	430,266	286,994																																																											
② 未経過リース料中間期末残高 相当額 1 年内 158,896千円 1 年超 219,043千円 合計 377,940千円	② 未経過リース料中間期末残高 相当額 1 年内 107,873千円 1 年超 113,468千円 合計 221,342千円	② 未経過リース料期末残高相当 額 1 年内 135,428千円 1 年超 159,456千円 合計 294,885千円																																																												
③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払 リース料 90,427千円 減価償却費 相当額 85,040千円 支払利息 相当額 4,770千円	③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払 リース料 75,671千円 減価償却費 相当額 71,575千円 支払利息 相当額 2,798千円	③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払 リース料 175,541千円 減価償却費 相当額 165,410千円 支払利息 相当額 8,444千円																																																												
④ 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件 の取得価額相当額の差額を 利息相当額とし、各期への 配分方法については、利息 法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失は ありません。	④ 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) その他有価証券			
① 株式	38,362	330,312	291,950
計	38,362	330,312	291,950

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
① 関連会社株式	58,000
計	58,000
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	11,500
② マネー・マネジメント・ファンド	200,501
計	212,001

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間から、中間連結財務諸表を作成しておりますので、当中間会計期間に係る「デリバティブ取引関係」の注記は記載しておりません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度から、連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度に係る「デリバティブ取引関係」の注記は記載しておりません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

関連会社に対する投資の金額	58,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	38,423千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	15,368千円

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間から、中間連結財務諸表を作成しておりますので、当中間会計期間に係る「持分法損益等」の注記は記載しておりません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度から、連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度に係る「持分法損益等」の注記は記載しておりません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(1) 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 68,917円98銭 1株当たり中間純利益 843円45銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 789円71銭 当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。 (前中間会計期間) 1株当たり純資産額 58,260円94銭 1株当たり中間純利益 515円90銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 512円51銭 (前事業年度) 1株当たり純資産額 66,172円92銭 1株当たり当期純利益 9,361円42銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 8,971円66銭	1株当たり純資産額 21,575円97銭 1株当たり中間純利益 569円70銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 539円36銭 当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。 (前中間会計期間) 1株当たり純資産額 17,229円49銭 1株当たり中間純利益 210円86銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 197円42銭 (前事業年度) 1株当たり純資産額 21,914円83銭 1株当たり当期純利益 2,717円62銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,541円31銭	1株当たり純資産額 87,659円33銭 1株当たり当期純利益 10,870円48銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 10,165円24銭 当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。 (前事業年度) 1株当たり純資産額 66,172円92銭 1株当たり当期純利益 9,361円42銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 8,971円66銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(中間)損益計算上の中間(当期)純利益(千円)	43,162	120,619	568,427
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	43,162	120,619	558,427
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円) 利益処分による役員賞与金	—	—	10,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	10,000
普通株式の 期中平均株式数(株)	51,174	211,722	51,371
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株引受権	2,058	6,021	2,010
新株予約権	1,424	5,889	1,554
普通株式増加数(株)	3,482	11,910	3,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)								
		平成18年 2 月 1 日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成18年 4 月 1 日をもって普通株式 1 株につき 4 株の割合をもって分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 158, 415株 (2) 分割方法 平成18年 3 月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき 4 株の割合をもって分割します。 2. 配当起算日 平成18年 4 月 1 日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1 株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table><tr><th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr><tr><td>1 株当たり純資産額 16, 543円23銭</td><td>1 株当たり純資産額 21, 914円83銭</td></tr><tr><td>1 株当たり当期純利益 2, 340円35銭</td><td>1 株当たり当期純利益 2, 717円62銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 2, 242円91銭</td><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 2, 541円31銭</td></tr></table>	前事業年度	当事業年度	1 株当たり純資産額 16, 543円23銭	1 株当たり純資産額 21, 914円83銭	1 株当たり当期純利益 2, 340円35銭	1 株当たり当期純利益 2, 717円62銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 2, 242円91銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 2, 541円31銭
前事業年度	当事業年度									
1 株当たり純資産額 16, 543円23銭	1 株当たり純資産額 21, 914円83銭									
1 株当たり当期純利益 2, 340円35銭	1 株当たり当期純利益 2, 717円62銭									
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 2, 242円91銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 2, 541円31銭									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------|----------------|--------|-------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第11期) | 自
至 | 平成17年 4 月 1 日
平成18年 3 月31日 | 平成18年 6 月29日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|----------------|--------|-------------------------------|----------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社ベネフィット・ワン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅田 裕之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月13日

株式会社ベネフィット・ワン
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋 康博
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社ベネフィット・ワン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅田 裕之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。